

第2期
五條市教育大綱(案)

令和8年度～令和12年度

令和8年3月
五條市

目 次

頁

はじめに

1 教育大綱について	2
2 教育大綱と関連計画との関係	2

五條市の現状

1 人口と出生数の状況	3
2 令和7年度「全国学力・学習状況調査」から見られる 学力等に関する状況	4
3 いじめ・不登校に関する状況	5
4 生涯学習に関する状況	5

第2期五條市教育大綱

1 教育大綱の理念	6
2 教育大綱の計画期間	6
3 目指す教育と5つの基本方針	7
4 基本方針と重点施策について	8～12

◎五條市民憲章

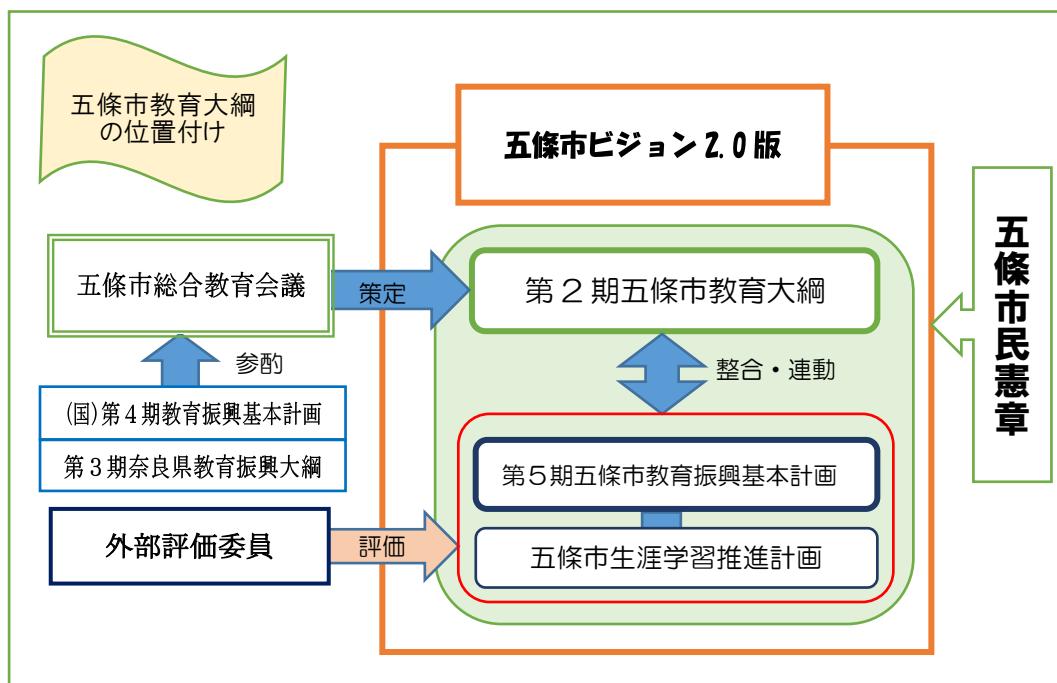
はじめに

1 教育大綱について

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、市長と教育委員会で構成される総合教育会議を経て、教育、学術及び文化の振興に関する「五條市教育大綱」を令和3年3月に策定しました。
- 策定からこの間、大綱に示した基本方針に基づき、様々な取組を推進してきました。しかしながら、急激な人口減少や少子高齢化の更なる進行、I C T（情報通信技術）の急速な進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、国から示された第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）や第3期奈良県教育振興大綱（令和7年3月策定）を参照するとともに、これまでの取組の検証を行い、今後の本市が目指す教育の方向性や施策の基本方針等を示した「第2期五條市教育大綱」を策定しました。

2 教育大綱と関連計画との関係

- 五條市のまちづくりの最上位計画である「五條市ビジョン2.0版」の趣旨との整合性を図っています。
- これまでの「第4期五條市教育振興基本計画」を見直し、第2期五條市教育大綱の「基本理念」と「基本方針」を踏まえた「第5期五條市教育振興基本計画～五條市「夢・志」教育アクションプラン～」を新たに取りまとめました。

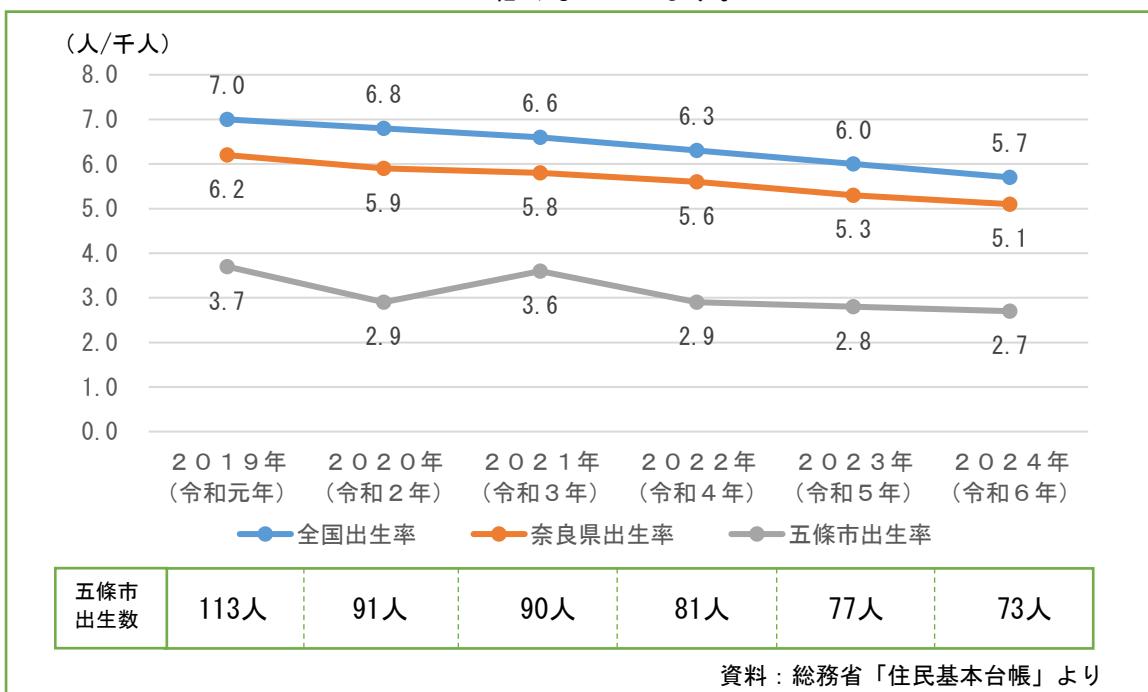


五條市の現状

I 人口と出生数の状況

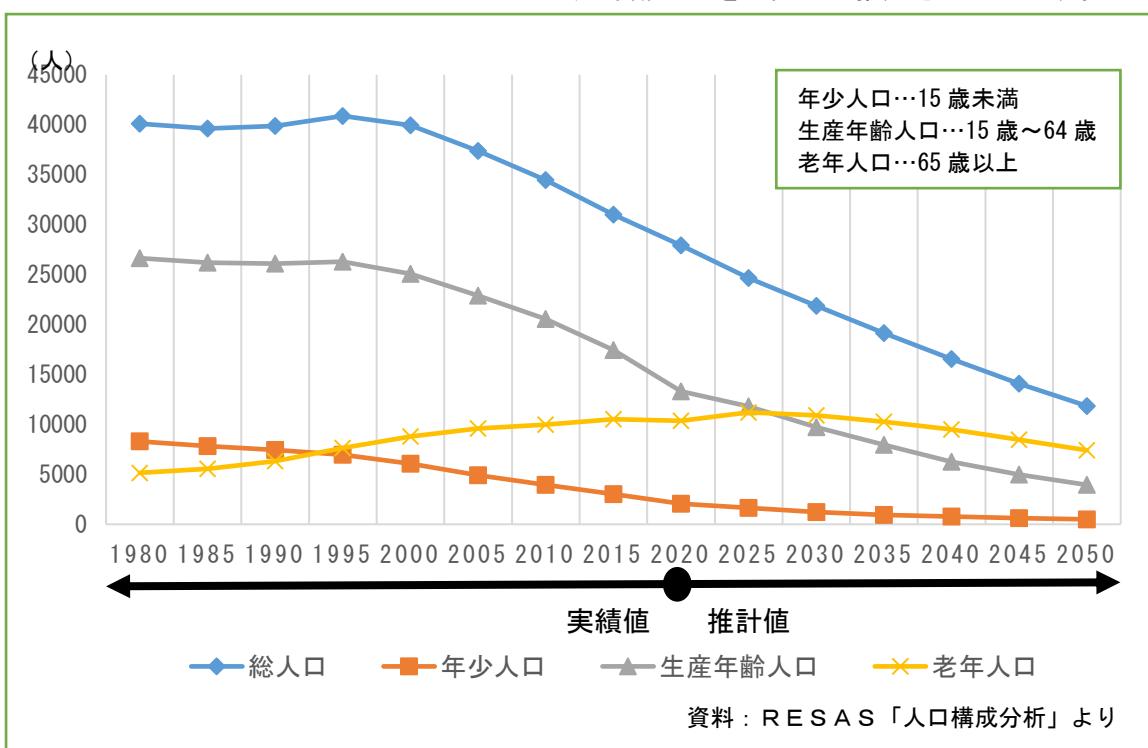
【出生率と出生数の推移】

五條市の出生率は低下傾向で、全国・奈良県と比べて低くなっています。



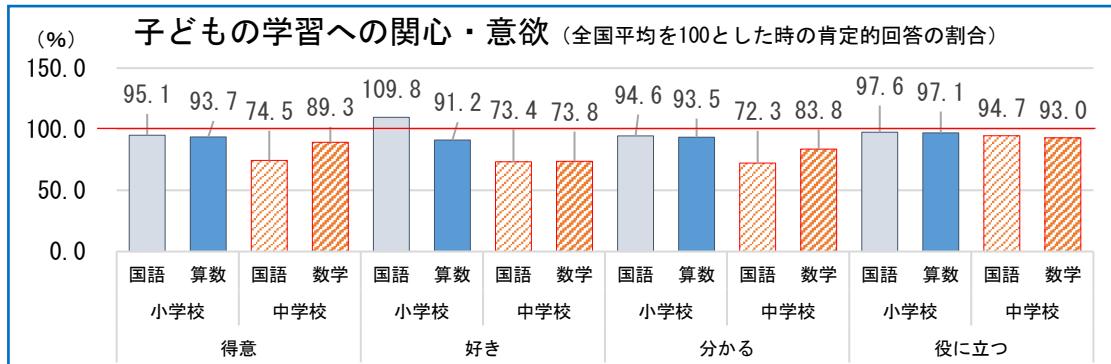
【人口減と老人人口の推移】

五條市では人口の減少が進み、2030年には老人人口が生産年齢人口を上回ると推定されています。

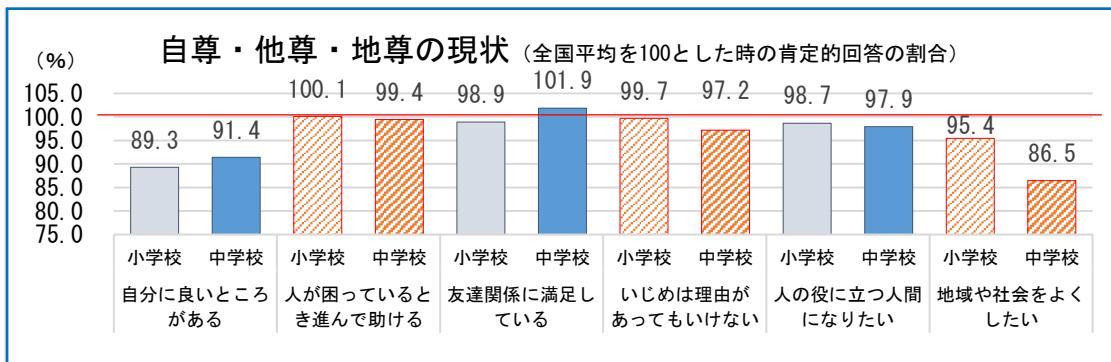


2 令和7年度「全国学力・学習状況調査」から見られる学力等に関する状況 【質問紙抜粋・平均正答数】

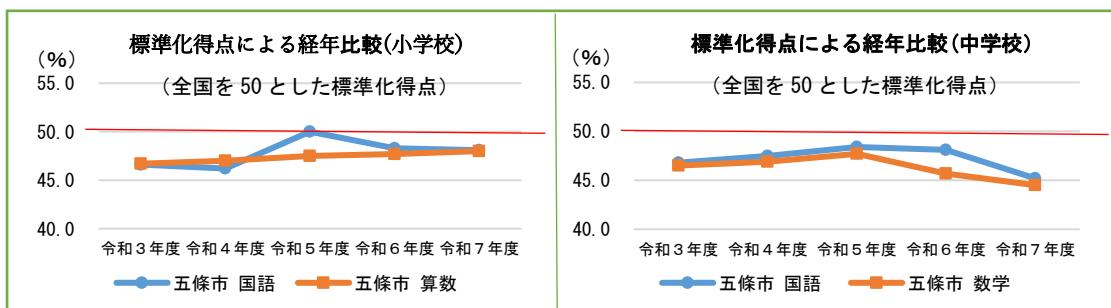
○読解力に関する取組を市全体で推進したことで、国語科に関しては向上が見られてきました。算数科・数学科において、小学校・中学校共に課題が見られます。



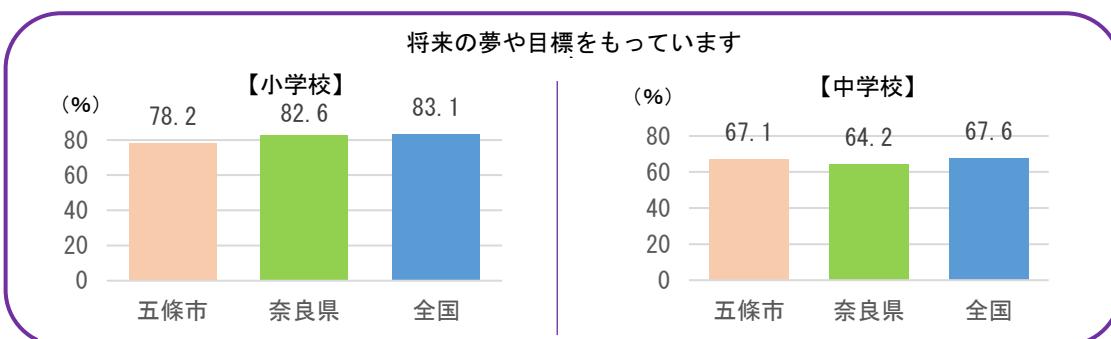
○「人が困っているとき進んで助ける」等、他尊に関して向上が見られます。



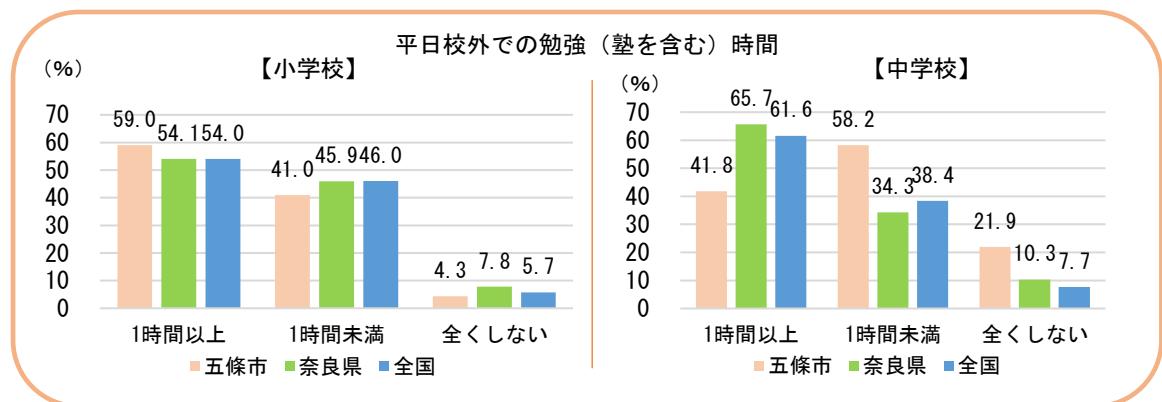
○学力向上に関してP D C Aサイクルを踏まえた取組の一層の推進が求められます。



【将来の夢や目標】 小学生段階では夢や目標をもてている児童が、奈良県と全国の平均を下回っています。

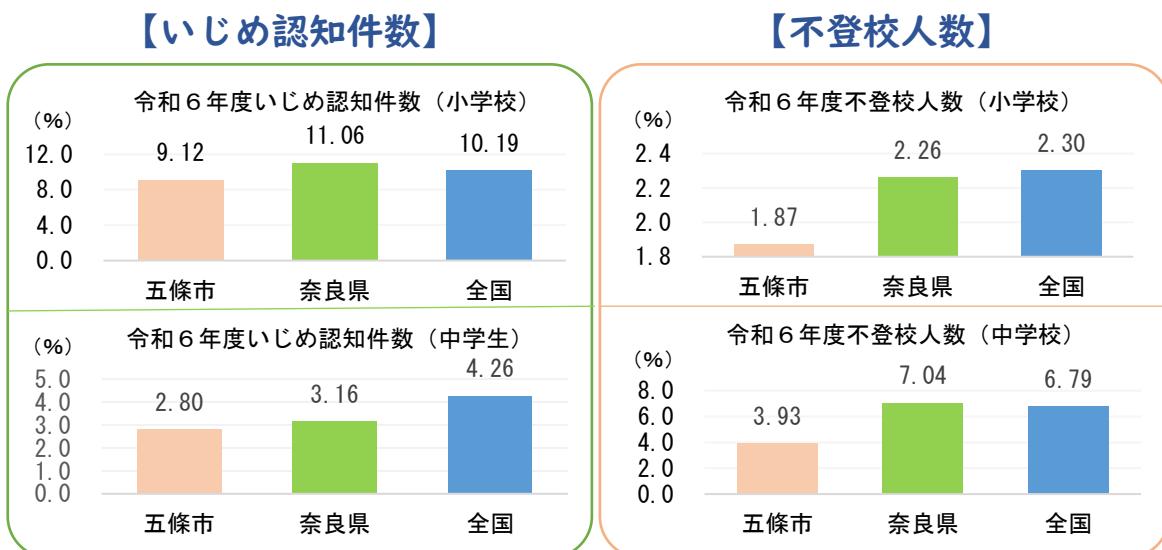


【家庭学習時間】 中学校における家庭学習時間に課題が見られます。



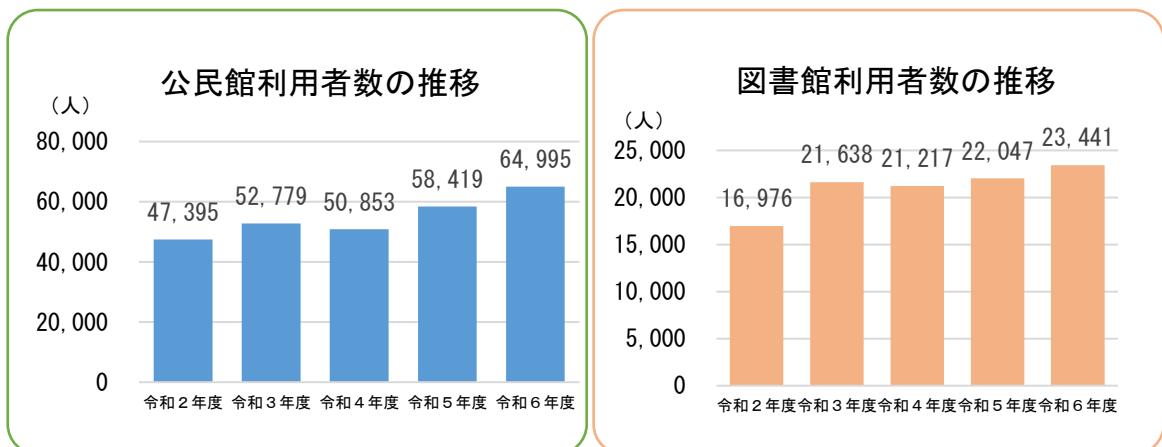
3 いじめ・不登校に関する状況

五條市の小・中学校におけるいじめ認知件数・不登校児童生徒数の割合は、全国や奈良県よりも下回っています。（※五條市は公立のみの割合）



4 生涯学習に関する状況

公民館及び図書館の利用者数は増加しています。



第2期五條市教育大綱

I 教育大綱の理念

本市では、「五條市ビジョン」において、まちの将来像を『「五條」ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち』と定めています。恵まれた自然や歴史、将来を担っていく子どもたちを大切にしながら生活する人の思いをつなげ、新しい価値を創造し、それを本市のブランドとして発信することで、市民の本市への愛着、そして地域の経済力を持続的に高めることを目指しています。

また、市民一人一人がウェルビーイング※1を具現化できるように、自己啓発に努め、互いのつながりを高めつつ主体的に豊かに生きる心や態度を育て、生涯を通じて自己実現がなされるようにすることが望されます。

そこで、人づくりがまちづくりの礎であるとの本市の姿勢と、教育の方向性を示してきたこれまでの基本理念である「豊かなつながり 夢とやすらぎのあるまちづくり」を「第2期五條市教育大綱」においても継承します。

基本理念

豊かなつながり 夢とやすらぎ
のあるまちづくり

2 教育大綱の計画期間

「第2期五條市教育大綱」の期間を、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

ただし、期間内であっても社会情勢の変化等により必要に応じて見直しを行うこととし、第5期五條市教育振興基本計画(フューチャープラン)により進行管理を図ります。

※1 ウェルビーイング (Well-being)

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、他人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

3 目指す教育と5つの基本方針

本市の教育が目指す姿とその実現に向けた目標を次のとおりとします。

教育が目指す姿

◎ 家庭・地域社会に求める姿

家庭は教育の出発点であり、地域は多様な学習機会が提供される豊かな学びの場となります。それぞれの役割を大切にするとともに、相互に連携し、社会全体で豊かなつながりを深め、市民がこのまちで住んで良かったと言える「夢とやすらぎ」のある快適で魅力あるまちを目指します。

◎ 教育・保育に求める姿

高齢化社会にあって、次の社会を担う人材を育成することは極めて大切なことです。五條市の子どもたちが心に大きな「夢」と「志」をもち、その実現に向けて考え、行動し、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備え、子どもたち一人一人がふるさとを大切なものだと感じ、ふるさとを語り、将来、五條につながりをもつ生き方ができる教育・保育を推進します。

目指す教育

「ふるさとを愛し、
自ら考えて行動できる心豊かな人づくり」
～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～

本市では、主体的な学びを続けながら、積極的に他者と協働し、地域・社会に参画することによって、自尊感情や、他者や異なる価値観・歴史、文化など多様性を尊重する自他敬愛の精神を育むとともに、自らの地域の歴史や文化に愛着や誇りをもつ人づくりを目指します。これを、「自尊」「他尊」「地尊」の人づくりと呼ぶこととします。その実現に向けて、時代の変化に柔軟に対応するとともに、教育における不易と流行を見定め、持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの実現につながるよう、次の5つの基本方針を掲げます。

5つの基本方針

I 生きる力の基礎を培う就学前教育・保育の推進(基礎力づくり)

II 主体的に生き抜く力を育む一貫した教育の推進(学校力づくり)

III 子どもの成長を支える教育環境の充実(教育環境づくり)

IV 生涯にわたる豊かな学びの充実(生涯学習力づくり)

V 多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり(人間力づくり)

4 基本方針と重点施策について

I 生きる力の基礎を培う就学前教育・保育の推進

V U C A（ブーカ）[Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性]と呼ばれる予測困難な時代において、就学前の子どもたちが将来を生き抜くために培うべき基礎力は非常に重要です。単なる知識だけでなく、変化に対応し、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する基礎となる力が求められます。

基礎力づくり

【具体的施策】

① 充実した就学前教育・保育

幼児期の遊びや生活を充実させ、「遊びを通じた学び」を保障し、「教育・保育を通じて育みたい資質・能力」の向上に努めます。

② 一人一人の子どもの発達に寄り添う支援

全ての子ども一人一人の発達に応じてきめ細かな教育・保育を推進し、特別な支援が必要な子どもに対しては、効果的で専門的な支援の充実を図ります。

③ 円滑な接続に向けた取組の推進

幼児教育と小学校教育の「切れ目」なく子どもの育ちを支えるために、認定こども園と小学校双方の関係者が「共通の視点」として、子どもの「学びの連続性」や「育ちの連続性」を相対的に意識できるように架け橋プログラムに係る施策を推進します。

④ 保育者の資質向上

子どもの健やかな成長につながる質の高い教育・保育を推進するために、保育者一人一人の資質及び専門性の向上を図ります。

⑤ 地域コミュニティとの連携

日々の教育・保育において、地域の人々・自然・歴史文化に触れる活動を計画的に取り入れるなど、地域コミュニティの一員としての自覚を育む取組を推進します。

II → 主体的に生き抜く力を育む一貫した教育の推進

乳幼児期と義務教育9年間を一貫した教育の期間と捉え、3つの学園（五條中部・五條東部・五條西部）それぞれにおいて切れ目のない教育を推進します。学びに向かう力をはじめとした非認知能力を学びの根幹として捉え、一人一人がもつ可能性を伸ばすとともに、新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指した取組を継続的に推進します。

また、変化する社会を生きるために必要となる、主体的に学ぶ力やデジタルリテラシー、自らの個性を生かし多様な人々と協働する力を育みます。

学校力づくり

【具体的施策】

① 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の定着

学びの基礎となる確かな学力を育むとともに、一人一人が幸せな人生をおくるため、また、より良い社会を創るために必要な「主体性」「課題解決能力」などの定着を図ります。

② 切れ目ない教育の推進

3つの学園による小学校と中学校が一貫した教育目標や教育理念をもち、9年間を通じた系統的・継続的で一貫性のある教育を推進するとともに、認定こども園や高等学校との連携の充実を図ります。

③ 人権教育を基盤とした教育の推進

各学園が編成する教育課程に人権教育を基盤とした教育を位置付け、全ての教育活動を通して児童生徒の人権意識を高める取組を推進します。

④ 豊かな心の育成

道徳教育の推進、体験的な活動の充実等による豊かな体験を通じた実感を伴う学習を進めることにより、規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、他者を思いやり支え合う心、感謝する心をもった、豊かな人間性を育みます。

⑤ 社会を生きる体力・運動能力の向上

運動習慣の定着による体力の向上に努めるとともに、食育指導の充実や生活習慣病予防を図ることにより、子どもたちが社会を生きていく上で必要となる、体力や運動能力の向上を図ります。

⑥ 郷土愛を醸成する「ふるさと学習」の推進

自然や歴史、地域の人材との交流を通してふるさとの素晴らしさを知り、愛着を育み、ふるさと五條を誇れる人材を育みます。

III

子どもの成長を支える教育環境の充実

子ども一人一人が安全に安心して学習できる教育環境の充実を図ります。子どもたちの生活習慣の乱れやアレルギー疾患の増加などの現在的な健康課題に対応できるよう、学校保健の機能強化を進めます。また、学校給食を通した健康の維持増進と食育の推進等により、「安全・安心・健康」の観点からも教育環境の充実に努めます。

さらに、時代のニーズに応じた環境整備を進めることで、学校（園）の魅力化を、人材面と環境面から進めていきます。

教育環境づくり

【具体的施策】

① 多様な教育的ニーズに応える環境の充実

インターネット環境の充実や電子黒板の設置等、年々多様化する教育的ニーズに対応するための環境整備を進めることにより、学校や園の取組や魅力を高める支援を進めます。

② 教職員の資質向上・働き方改革の推進

教職員の専門性向上と働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間を確保します。

③ 安全・安心な学校教育環境の整備

子どもたちが安全で安心して学習に取り組めるように、エアコンの整備やトイレの洋式化、通学路の安全確保に向けた家庭・地域・関係機関との連携等を推進し、子どもの安全を守っていきます。

④ 家庭の経済状況や地理的条件への対応

家庭の経済状況や居住地域に応じて必要な支援を進めることにより、全ての子どもが平等に学べる環境を整備します。

⑤ 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

I C T（情報通信技術）を活用した授業改善・学習支援を行い、個別最適な学びや協働的な学びを実現するため、教育環境の整備と教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。

少子高齢化が急速に進む中、社会構造の維持と個人の幸福追求の両面において、生涯学習の重要性がかつてなく高まっています。労働力人口の減少、社会保障費の増大、地域コミュニティの希薄化といった課題に対し、多角的な解決の鍵となるべく生涯学習を充実させます。

生涯学習力づくり

【具体的施策】

① 「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境整備

年齢、地域、経済状況、身体的な制約に関わらず、だれもが必要な情報をアクセスし、多様な学習機会を選択できる環境を整備していきます。

② 社会の要請と個人の学びの調和

個人の興味や関心に基づく学習を尊重しつつ、市全体の持続可能性に関する課題（例：少子高齢化、環境問題、防災、多文化共生）に対する学習機会を提供し、それらに関する市民のリテラシー向上や主体的に取り組む人材育成を推進していきます。

③ 学習の質の保証と成果の社会への還元

提供される学習プログラムの質を確保し、学習者が適切に評価・認証され、個人のキャリア形成、社会参加、自己実現につながる仕組みの構築を目指します。また、デジタル化が急速に進む現代に対応するため、市民全員のデジタルリテラシーの向上を進めて行きます。

④ 生涯学習文化の醸成と持続可能な推進計画の確立

市民一人一人が生涯を通じて学ぶことの価値を認識し、学びが自然に展開される市民文化を醸成しなければなりません。到達目標の設定、関係者の役割分担の明確化、安定的な財源の確保、定期的な効果測定とその結果に基づく施策改善を持続的に推進していきます。

⑤ 学校や地域とのつながり

中学校部活動の地域クラブ活動への移行など、地域全体で子どもたちを支える取組、時代の変化に順応した地域一体型の教育の取組を推進します。



多様性を尊重し地域とつながりを大切にする人づくり

「まちづくり」は「人づくり」、そして人づくりの基本は教育です。近年、精神的な豊かさや健康までを含めて、幸福や生きがいを感じるウェルビーイングの概念が教育の分野において全国規模で広がりを見せ、本市においても例外ではありません。あらゆる教育の機会を通して、多様な人々が存在することを理解し、相互に尊重する態度や行動を促す教育を推進するなど、誰もが幸福や生きがいを感じるとともに、安心して暮らせる社会の実現に向け、人とのつながりを大切にする人づくりを進めます。

人間力づくり

【具体的施策】

① 多様性を理解し個性を認め合う

不登校やいじめなど、子どもたちの抱える背景が多様化し、複雑化する中、児童生徒の「協力」「参加」「体験」を中心に据えた学びの実現を目指します。

② だれ一人も取り残さない学びの推進

様々な可能性を秘めた子どもたちを「だれ一人も取り残す」ことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランス良く提供できる取組を推進します。

③ 自尊感情・共感性を高める

自分の価値を認め、自分を肯定的に受け入れる力と、相手の気持ちを理解し、思いやりをもって接する力の一体化を図ることにより、子どもの興味・関心や学びの意欲を引き出し、自尊感情や共感力を高める取組を推進します。

④ コミュニケーションスキルの向上

子どもたちがもつ様々な価値観を認め合い、互いに協働することから、一人一人の存在や素晴らしさを共有できるスキルを高めるため、「伝える力」「聞く力」「表情を読み解く力」「共感する力」などの要素を包括した取組を推進します。

⑤ 問題解決能力の育成

子どもたちを取り巻く状況の中から問題を発見し、多様な人々と協働しながら問題を解決していく能力の育成を目指します。

⑥ 地域を愛する人づくり

人づくりの要素として、「人材の発掘・確保・育成」を根底に据えながら、地域の文化財や歴史を活用し、広く提供することから我がまちに自信と誇りをもてる「人づくり」を目指します。

五條市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と伝統にはぐくまれて未来に伸びゆく五條の市民です。わたくしたちは、五條市民であることに誇りと責任をもち、愛する五條をいつそう明るく魅力ある住みよいまちにするため、市民憲章を定め、心のよりどころとします。

- 一、古い文化と恵まれた自然を守り、緑と水のきれいなまちをつくりましょう。
- 一、人権を尊び、互いに助け合ひ、夢とやすらぎのあるまちをつくりましょう。
- 一、心身を鍛え、スポーツに親しみ、明るく活気に満ちたまちをつくりましょう。
- 一、教養を高め、視野を広め、人情味あふれるまちをつくりましょう。
- 一、地域産業の振興につとめ、豊かで住みよいまちをつくりましょう。

昭和五十七年九月十五日 制定

五條市教育大綱

発行 五條市
編集 五條市教育委員会
住所 〒637-8501
奈良県五條市岡口1丁目3番1号
電話 0747-22-4001(代)
FAX 0747-22-8754